

## 文化財関係者の皆さんへ 文化財を火災から守りましょう

### 「第62回文化財防火デー・1月26日」

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

**貴重な文化財を守るために、次の防火対策等の推進に努めましょう。**

- ・火を使用する設備や器具などの点検、適切な維持管理や正しい使用方法の徹底
- ・喫煙や火の使用について、火気禁止区域の設定
- ・文化財の巡視
- ・放火されない環境づくり
- ・災害発生時の早期通報連絡体制の確立
- ・通報、消火、重要物件の搬出及び避難誘導等の訓練の実施
- ・避難経路や避難場所の点検と整備
- ・消防用設備等及び防災設備の点検や整備の実施

「昨年の文化財防火デーに伴うパトロールの様子です」



千曲坂城消防本部	予防課 予防係	TEL 026-274-0119
千曲市教育委員会	歴史文化財センター	TEL 026-261-3210
坂城町教育委員会	教育文化課 文化財係	TEL 0268-82-1109